

第2章 リーディングプロジェクト

1 旧高野台運動場用地における病院と福祉園の整備

旧高野台運動場用地に回復期・慢性期の機能を有する病院を誘致します。あわせて、同敷地に民間事業者が整備・運営する福祉園を誘致します。隣接する高野台防災備蓄倉庫は改築・拡張しました。

近接する石神井町福祉園は廃止し、跡地には、重度障害者グループホームを誘致します。誘致するグループホームは、ショートステイと相談機能を付加した「多機能拠点整備型」の地域生活支援拠点とします。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
旧高野台運動場用地			
【病院の誘致】 病院開設※1	工事	工事 開設	—
【福祉園の誘致】 福祉園開設※1	工事	工事 開設	—
【高野台防災備蓄倉庫】 改築・拡張	工事 使用開始 (平成30年度)	—	—
【運動場既存建物】 建物の除却	建物の除却 (平成30年度)	—	—
現 石神井町福祉園用地			
【石神井町福祉園】 建物の除却	—	除却設計 施設廃止	建物の除却
【重度障害者グループ ホーム誘致】 施設整備設計※1	—	運営事業者選定	設計

※1…設計・工事は事業者が実施

事業実施課：地域医療担当部 医療環境整備課

福祉部 障害者施策推進課

危機管理室 防災計画課

2 新たな小中一貫教育校の設置と周辺施設の集約

旭丘小学校、旭丘中学校は新たな小中一貫教育校として改築します。あわせて、老朽化している栄町児童館・敬老館を複合化し、新たな区民ニーズに応える児童館や街かどケアカフェ、地域包括支援センターに機能転換します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【旭丘小学校・旭丘中学校】 小中一貫教育校設置に向けた改築工事	実施設計	実施設計	工事
【児童館・街かどケアカフェ・地域包括支援センター】 小中一貫教育校と複合化し、移転・改築	実施設計	実施設計	工事

事業実施課：教育振興部 教育施策課、学校施設課

こども家庭部 子育て支援課

高齢施策担当部 高齢社会対策課、高齢者支援課

3 北保健相談所移転と周辺施設の集約

北保健相談所を平和台駅近くへ移転・改築し、あわせて、老朽化している春日町児童館・敬老館を複合化し、新たな区民ニーズに応える児童館や街かどケアカフェ、地域包括支援センターに機能転換しました。

北保健相談所の移転に伴う空きスペースは、北町福祉作業所の利用者の高齢化や障害の重度化に対応するため、機能を拡充し、令和6年度から生活介護事業を開始するとともに、シルバー人材センター作業所の移転先として活用します。北町福祉作業所の大規模改修の際には、工事中の一時移転施設として光が丘第七小学校跡施設を活用します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
(新) 北保健相談所			
【北保健相談所・児童館・街かどケアカフェ・地域包括支援センター】 複合化・移転・改築	開設 (令和3年度)	—	—
北保健相談所の移転後の空きスペース			
【北町福祉作業所】 大規模改修	実施設計 (令和2年度)	工事	使用開始
【シルバー人材センター作業所】 大規模改修 移転・使用開始	実施設計 (令和2年度)	工事	移転 使用開始

事業実施課：高齢施策担当部 高齢社会対策課

福祉部 障害者施策推進課

4 美術館の再整備にあわせた中村橋駅周辺施設の統合・再編

美術館は、7,000点を超える収蔵品の活用や大規模企画展の開催にはスペースが不足しています。再整備基本構想（素案）で掲げる「まちと一体となった美術館」、「本物のアートに出会える美術館」、「併設の図書館と融合する美術館」の3つのコンセプトの実現に向け、東京中高年齢労働者福祉センター（以下「サンライフ練馬」という。）の敷地とあわせて全面改築します。

貫井図書館は、美術館の改築にあわせて一体的に整備します。

社会状況の変化に伴う区民ニーズや施設の利用状況等を考慮し、サンライフ練馬は令和7年度を目途に廃止します。引き続き必要な機能については、代替を設けます。廃止後の敷地は、美術館の改築で活用します。

中村橋区民センターは、トレーニング室など、サンライフ練馬の代替が確保できるよう、大規模改修の設計を行います。大規模改修時に休止できない事業について、光が丘第七小学校跡施設やサンライフ練馬の部屋の一部を活用します。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【美術館】 再整備基本構想に基づく改築に着手	構想の策定	設計者選定 設計	設計
【貫井図書館】 再整備基本構想に基づく改築に着手	構想の策定	設計者選定 設計	設計
【サンライフ練馬】 廃止に向けた調整	機能の整理	調整	調整
【中村橋区民センター】 大規模改修に着手	大規模改修の 内容の決定	基本設計 実施設計	実施設計

事業実施課：地域文化部 文化・生涯学習課
 教育振興部 光が丘図書館
 産業経済部 経済課
 福祉部 障害者サービス調整担当課

5 練馬春日町駅周辺施設の統合・再編

練馬春日町駅周辺には、施設貸出機能を備えた春日町青少年館、春日町南地区区民館、春日町地域集会所があり、各施設とも大規模改修が必要な時期となっています。

各施設の事業内容や利用状況等を踏まえ、新たな区民ニーズへの対応も考慮しながら、統合・再編や機能転換を検討し、改修・改築の方向性を定めます。

5年度目標	3年度末 (見込み)	2か年計画	
		4年度	5年度
【春日町青少年館・春日町南地区区民館・春日町地域集会所】 改修・改築の方向性の決定	検討	検討	決定

事業実施課：こども家庭部 青少年課

地域文化部 地域振興課